

児童手当の現況届の提出について

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給しています。

▼支給対象

中学校卒業までの児童を養育されている方に支給されます。

▼支給月額

3歳未満 1万5千円

3歳以上小学校終了前 1万円
(第3子以降は1万5千円)

中学生 1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合の特例給付として月額5千円の支給となります。

▼現況届の提出

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのもので、提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

◇お問い合わせ先

住民課環境民生グループ
電話 26-9026

士別警察署かわら版

「山菜採りに伴う遭難防止」

この時期は、山菜採りに出かける人が山中で道に迷ったり、怪我をする遭難が多発しています。山菜採りで入山する方は、十分な準備と慎重な行動を心掛けてください。

【山菜採り入山者心得】

①行き先と帰宅予定時間を家族に告げる

②単独での入山を避ける

③目立つ色の服装で入山する

④満充電した携帯電話を携帯する

⑤迷ったら落ち着いて行動し、むやみに歩き回らない

「新手口の特殊詐欺に注意」

最近、警察官や金融庁の職員などを装って『指紋を取らなければならぬので封筒にキャッシュカードを入れ封印して下さい。』

『メモに暗証番号を書いてキャッシュカードとメモを封筒に入れて下さい。』などと言い、犯人が用意した別の封筒とすり替えて、キャッシュカードを盗む手口が増えています。警察官等をかたてて、キャッシュカードを要求する電話

は、詐欺です。騙されないように注意して下さい。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話 23-0110



自衛官などの募集について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
電話 01654-2-3921
住所 096-0011

名寄市西1条南9丁目45

※受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。

	一般曹候補生 (男子・女子)	自衛官候補生 (男子)	自衛官候補生 (女子)	航空学生 (男子・女子)
応募資格	18歳以上27歳未満 (平成31年4月1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)		18歳以上(高卒、見込含)※空・海共通 21歳未満(航空自衛隊希望者) 23歳未満(海上自衛隊希望者) (平成31年4月1日現在)
受付期間	7月31日(日) ～ 9月7日(金)	年間を通じで行っています。		7月1日(日) ～ 9月7日(金)
試験日	9月21日(金) ～ 9月23日(日)	7月20日(金)・21日(土) 8月26日(日)・27日(月) ※8月以降も試験はございます。		9月17日(月)
試験会場	21日(名寄) 22、23日(旭川) いずれか1日を指定できます。	旭川		